

平成20年 7月28日

国土交通省  
国土技術政策総合研究所

資料配付

1. 筑波研究学園都市記者会  
2. 横須賀市政記者クラブ  
平成20年 7月28日

## 平成20年度 国土技術政策総合研究所 技術提案評価審査会 の審議概要について

国土技術政策総合研究所では、コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の技術提案等に対し、より一層、中立かつ公正な審議・評価を行うことを目的として、平成20年度から学識経験者により構成される「国土技術政策総合研究所技術提案評価審査会」を設置し、コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の実施方針や技術提案の評価方法などについて、ご意見を頂くこととしております。

この度、第1回目の「国土技術政策総合研究所技術提案評価審査会」が、平成20年5月21日に開催されましたので、その審議概要をお知らせします。

問い合わせ先

つくば関係

国土交通省 国土技術政策総合研究所（旭庁舎）

茨城県つくば市旭1丁目 TEL 029-864-2211

企画部施設課長 両角 和嘉（内線：3251）

横須賀関係

国土交通省 国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）

神奈川県横須賀市長瀬3-1-1 TEL 046-844-5006

管理調整部管理課長 久保田 秀一（内線：3110）

平成20年度 国土技術政策総合研究所 技術提案評価審査会審議概要

開催日及び場所	平成20年5月21日(水) 砂防会館別館3階「霧島」	
出席委員	有田智一(筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授) 池田龍彦(横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授) 岡本直久(筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授) 小根山裕之(首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授) 木内 豪(福島大学共生システム理工学類准教授) 京藤敏達(筑波大学大学院システム情報工学研究科教授) 小林康昭(足利工業大学工学部都市環境工学科教授) 佐田達典(日本大学理工学部社会交通工学科教授) 佐藤慎司(東京大学大学院工学系研究科教授) 福手 勤(東洋大学工学部環境建設学科教授) 横山勝英(首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授)	
1. 技術提案評価審査会会長選出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9名の委員の出席により、審査会は成立。(最終的には、11名の委員が出席)</li> <li>・委員の互選により、審査会会長に足利工業大学の小林教授を選出。</li> </ul>	
2. 議 事		
意見・質問	説明・回答	
1) 国総研における建設コンサルタント業務の契約方式等について 2) 技術提案評価審査会設置の主旨  ・入札監視委員会が示されているが、どのような組織、メンバーで行っているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国総研における契約方式の変遷や本審査会の主旨、審議内容等について説明。また、今後、各委員には、個別審査会において技術提案の審査をしていただく旨、説明。</li> <li>・入札監視委員会は4名の学識経験者によるもので、契約手続が適正に行われているか、事後チェックしていただくものである。</li> </ul>	
3) 建設コンサルタント業務に係るプロポーザル方式の実施方針、評価方法等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国総研における建設コンサルタント業務に係るプロポーザル方式の実施方針、応募要件に係る評価方法、技術提案書の特定にかかる評価方法等について説明。</li> </ul>	

意見・質問	説明・回答
<p>・技術者資格の資格要件について、整備局では土木学会の上級技術者や1級技術者についても評価しているが、国総研では対象にならないのか。</p> <p>・土木関係には、技術士に準じるRCCMという協会認定資格があるが、建築関係には、そのような「中二階的」な資格はないのか。</p> <p>・資格要件については、個別業務で必要がある場合に入れるのか。</p>	<p>・現在は入れていないが、今後、資格の普及状況や他地整の動向を踏まえて、必要であれば追加することとしたい。</p> <p>・2級建築士は小規模なものに限られるので、建築の技術者資格としては、1級建築士に絞っている。1級建築士は30万人以上いるので、管理技術者の対象者数としては、充分であると考えている。</p> <p>・建築関係では、1級建築士の「中二階的」なもの、土木のRCCM的な資格はないと理解してほしい。</p> <p>・予定管理技術者には、その分野の高い知識もさることながら、業務を請け負ったときのマネジメントを期待している。資格要件として設定している技術士には、そういうマネジメント能力があると考えているし、また、同種業務や類似業務をマネジメントした実務経験も資格として認めている。従って、この趣旨に該当するものであれば、資格要件として追加していくことがある。</p> <p>・建築関係では、土木関係の業務を対象として作ったものがベースになっており、それに1級建築士を入れている。また、RCCMは都市関係では残るが、建築や住宅などの研究分野ではを外すこととしているが、個別にバラバラに設定するものではないので、この分野ではこうするという議論を今、行っているので、次回にはもう少し整理したものを説明できると思う。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>・今、そのように言ったのは、例えば、交通工学の分野で交通工学研究会認定のTOP、TOEという資格があり、これは、交通運輸とか交通工学的な専門知識を要求される時のマネジメント能力の資格であるこのような専門的な資格は他分野でもあると思われるが、一般的な要件で入れるものではないが、業務特性によっては入れても良いかと思う。</p> <p>・業務内容評価型と技術者評価型の選定基準はあるのか。</p>	<p>・資格要件は、参加する入口の所であるので、我々としては、ハードルは低い方がよいのでないか考えているが、一方で、あまり個別のものについて認めると、恣意的ではないかというきらいもある。資格要件については、出来るだけハードルを低くして広く門戸を開こうという意識ではある。</p> <p>・一件一件の業務内容によって、個別に判断している。これまでの実績を整理し、次回に具体的な考え方を提出する。</p>
<p>4) 平成20年度発注業務の実施状況(個別審査[試行]を含む)</p> <p>・博士(〇〇系)となっているものや工学とか工学と同等の学位といろいろな表現が記載されているが、工学系と記載するように決める前に出したもののか。</p>	<p>・平成20年度発注業務について、試行で個別審査を行った8件を含め、合計21件の業務の実施状況を説明。</p> <p>・審査していただいた時期が違うので表現が異なっている。今後は博士(〇〇系)としたい。</p>
<p>5) 平成20年度発注予定業務(個別審査)</p> <p>①音響測深器を用いた河床高自動計測の検討業務</p> <p>・音響測深器の業者数を考えると、同種業務の参加可能者数が6者となっているのは少なすぎるのでないか。また、内容について限定した書き方になっており、メーカーも特定する書き方だと思う。それによって各社の違いが出てこないのではないか。観測計画の立案は、仕様書で決められているので、差が出ないのではないか。</p>	<p>・公示前の予定価格3000万円以上の業務9件について、業務内容や評価項目等について説明。</p> <p>・業者数を把握する際にテクリスを使っており、テクリス登録された同種業務の実績を有している者が6者である。類似業務である河道変動を計測している業務の実績がある者は13者ある。内容については、安定的に測定できるもの、常時計測しているものを加味して選定している。なお、「代替案や新たな提案」を評価項目として付けているので、この機械よりも信頼性のあるものを用いるという提案があれば評価することとしている。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>・博士で河川となっているが、持っている人は少ないと思う。</p> <p>②水・物質循環解析ソフトウェア共通プラットフォーム基本設計及びプロトタイプ開発業務  ③平成20年度積算合理化検討業務  ④ISO標準化対応案作成支援業務  ⑤情報提供システムに関する大規模実証実験実施計画作成業務  ⑥間接工事費等調査解析業務  ⑦港湾請負工事積算システム機能改良業務  ⑧港湾空港等工事における品質確保・向上に関する検討業務  ⑨港湾CALSシステム改良等業務</p> <p>・博士(〇〇系)は必要か。Ph.Dが来るかも知れないので、(〇〇系)は書かない方がよいのではないか。</p> <p>・地方整備局では新しい提案を評価している。業務内容評価型の配点で、「代替案・新たな提案」を20点と規定するのがよいか、議論の余地があるのではないか。今回の案件については、この配点でよいと思うが、「各項目別の実施方法及び技術的留意事項」の欄とくつついての新たな提案もあるのではないか。今後発注する際には検討していただきたい。</p>	<p>・テクリスに登録されていない業務であっても、実績を証明する書類を提出してもらえば、それを審査し、同種又は類似の業務と認められれば、その業者は、参加することができる仕組みとなっている。</p> <p>・工学系に修正することとする。</p> <p>・博士の表現については、改めて各委員から意見を頂き、取りまとめることとしたい。</p> <p>・標準的な配点は20点だが、各項目別の配点70点との組み合わせで考えていく必要がある。個別の業務内容を踏まえて検討していきたい。</p>

意見・質問	説明・回答
6) 調査・設計業務における総合評価方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・設計業務における総合評価方式について、全国の取り組み状況を説明。</li> </ul>
<p>7) 全体を通しての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容評価型の評価方法の表で、業務実績と技術者資格のC欄の「-」、実施体制のB欄の「-」、取り組み姿勢のC欄の「-」は、他の項目と整合がとれていないのではないか。また、テクリスの評点を評価しているが、実績重視だと新規参入が出来ないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績と技術者資格のC欄は、応募要件の審査時に実績や資格を確認したうえで、技術提案書の提出要請を行っているので、この欄に該当することがありえないため、「-」となっている。実施体制は、調査内容の各項目に担当技術者が配置されているかどうかを確認するのみであるので、B欄は「-」となっている。これは、請負契約の性質上、どのような体制で業務を実施するかは、請負者にまかされていることから、体制の細かなことまでは評価せず、単に、各項目に担当技術者が配置されているかどうかのみを確認することとしているためである。取り組み姿勢のC欄は、質問に対する応答が明快であるかといったヒヤリングのみでCとすることは行き過ぎであると考えているため、「-」としている。</li> <li>・業務実績の配点は10点であるので、テクリスの評点がないということのみで、新規参入の妨げになるとは考えていない。また、過去の業務で高い評価を受けていれば、それを評価するということは、業者の技術力を高めるうえで、必要なことであると考えている。</li> </ul>
<p>8) 総括</p> <p>国総研における建設コンサルタント業務に係るプロポーザル方式の実施方針、応募要件に係る評価方法、技術提案書の特定にかかる評価方法等については、適切に設定されていることを確認。</p> <p>公示前の予定価格3000万円以上の業務9件について、技術者資格要件、業務実績要件、評価項目等が妥当であることを確認。</p> <p>本審査会での意見を踏まえて、より一層、適切な技術者資格要件の設定などに努めること。</p>	

意見・質問	説明・回答
3. その他	・次回は、平成21年2月に開催する予定であり、各委員の日程を調整したうえで開催日時を決定する旨、説明。